

「やまなしアニマルウェルフェア 認証制度」を創設しました！ ＜令和4年2月1日より受付開始＞

◇アニマルウェルフェアとは…

家畜の誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なくし、行動要求が満たされた健康的な生活ができる飼育方法を目指す考え方で「家畜の快適性に配慮した飼養管理」とご理解ください。

世界的な潮流となっているアニマルウェルフェアについて、全国の自治体で初となる認証制度を創設し、全ての畜産農家の皆様とともに、この取り組みを広げ、持続可能な畜産を目指して参ります。

認証制度には、取組認証と実績認証の二つの区分があります。

◆認証区分

アチーブメント〔実績（成果）認証〕

- ・アチーブメント基準をクリア
- ・クリアした基準の割合により3段階で評価

↑ **ステップアップ**

エフォート〔取組（計画）認証〕

- ・エフォート基準をクリア
- ・講習会の受講等による知識の習得
- ・取組宣言（計画の策定）

認証

アチーブメント認証取得により畜産物等へのロゴマーク使用ができます



詳しい基準や申請方法等については、山梨県畜産課のホームページをご覧ください。<https://www.pref.yamanashi.jp/chikusan/>

問い合わせ先・申請先

山梨県 農政部 畜産課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL : 055-223-1605

FAX : 055-223-1609

Mail : chikusan@pref.yamanashi.lg.jp



アニマルウェルフェア認証制度についてのお問い合わせは上記機関へお願いします。
家畜の病気等についてのお問い合わせは家畜保健衛生所へお願いします。
山梨県西部家畜保健衛生所：電話 0551-22-0771 / FAX 0551-22-6728